

口座開設
はじめての方へ
会員登録の特典情報
会員サイトにログイン
ユーザーID(ユーザー名)

特長 取引ルール 手数料 取引時間 配当金 出入庫 現物取引Q&A

1. 完全前受制度

当社は「完全前受制度」を採用しています。買ひの場合は「現物買付余力」の範囲内で、売りの場合は「売却可能数量」の範囲内で注文をお受けします。...

「現物買付余力」について

- 「現物買付余力」が満額である場合
買ひ注文の受付時点で「計算した金額が満額されます。
指値注文の場合：指値の値×注文数量+税込手数料金額
成行注文の場合：当日のストップ高価格×注文数量+税込手数料金額...

「売却可能数量」について

お客様からお預かりしている銘柄、株数の範囲内で売却注文を行うことができます。

2. 取扱銘柄

国内株式
東証
国内上場外国株式の当社取扱銘柄はこちら
上場投資信託
REIT(不動産投資信託)
ベンチャーファンド

- 下記銘柄についてはお取引しておりません。
\*名目先払型-商品証券取引併売上場銘柄
\*日経300指数
\*TOKYO PRO Market上場銘柄
\*カンリファンド
\*子会社不動産信託形式
\*債券投資信託
\*一部を除く国内上場外国株式...

3. 注文方法

銘柄コード
市場
口座
取引区分
注文タイプ
買/売
取引数量
逆指値条件
指値注文のときは注文価をご入力ください。
指値注文のときは注文区分ご入力ください。

「寄付」、「引け」、「指値」、「IOC」を選択することができます。
※デフォルトは「なし」になっています。
※「逆指値」を選択した場合、「寄付」を選択することはできません。
※「成行」にチェックをした場合、「指値」を選択することはできません。
※「引成注文」、「引指注文」、「指成注文」で同一銘柄の売り買い双方の注文は発注できません。

4. 注文時間、取引経路

インтранネット
コールセンター
PC会員ページ/eClick株・株gold
6:30~大引け、17:00~翌3:30
その他の取引ツール
7:00~大引け、17:00~翌3:30

- ※当社営業日における取引時間です。
※全ての取引は、取引時間外の注文は予約注文となります。
※現引-取引は15:30まで受け付けております。17:00以降の現引-取引につきましては、翌営業日の8:30に約定されます。

取引所の取引時間

取引所 前場 後場
東京証券取引所 9:00~11:30 12:30~15:00

【ご注意】
\*営業日の11:30から12:05頃までの注文の受取-取消は、取引所の処理が開始されるまで、訂正中-取消中のままの表示となります(変更-取消済の状態とはなりません)。
\*外国の金融商品取引所に上場する銘柄(重畳上場銘柄)においては、前日引合終了後に設定された基準価格と、外国の金融商品取引所における当日引合開始前の外国銘柄の直前の価格等を約換した値段が大幅に乖離した場合、基準において基準価格が変更される場合がございます。また、基準価格の変更日においては、成行注文が禁止されます。なお、取引済みの成行注文、および基準価格変更後の約換価格をえた注文は、失効扱いとなります。

5. 注文の変更・取消

- 会員ページ【株式】-注文履歴(変更-取消)の一覧表の[変更]をクリックしてください。
2. 指値変更の場合は注文値段を入力してください。成行に変更する場合は成行のチェックボックスをクリックしてください。
銘柄、市場、執行区分(寄付/引け/指成)を変更する場合は、一度注文を取消し、再度注文を行うこと。
3. 逆指値注文でご指定の条件に到達していない場合は、逆指値条件の値段を変更出来ます。
4. 取引開始番号を入力し、「注文変更」をクリックすると注文注文完了です。

注文を取消する方法

- 会員ページ【株式】-注文履歴の一覧表の[取消]をクリックしてください。
\*取引開始番号を入力し、「注文取消」をクリックすると取消注文完了です。

6. 注文失効

- 次の場合、お客様の注文は、有効期限内でも失効となります。
\*指値が価格制限から外れた場合。
\*指値が呼値の単位から外れた場合。
\*執行区分で「寄付」を選択し、寄付で約定しなかった場合。
\*執行区分で「引け」を選択し、引けで約定しなかった場合。
\*執行区分で「IOC」を選択し、取引時間外に注文した場合。
\*売買単位が変更された場合。
\*制限価格が変更された場合。
\*株式分割の権利落ち日をまたぐ場合。
\*株式が併合された場合。
\*買付代金即日徴収制がかかった場合。(この場合、売り注文は失効となります)

7. 買付代金即日徴収銘柄について

買付代金即日徴収とは、新規上場株式が上場初日に売買取が成立しなかった場合など、注文が殺到したときに、買付代金(現金)を営業日目でなく、買付付けた日に徴収する強制制のことです。
買付代金即日徴収となった場合、以下の処置がとられますのでご注意ください。

- 最終日、買ひの成行注文は受付できません。
最終日、「週末まで」の買ひ及び売りの注文は受付できません。
前営業日から「週末まで」の注文は失効となります。(この場合、売り注文は失効となります)
当日の売却代金など、受渡しが行われていない金額は余力注文に含まれません。
証券ネットワークの余力を用いることはできません。

8. 内出来について

内出来とは発注した注文の一部のみが約定することを言います。例えば、1回の注文で10,000株を発注し、1,000株のみ約定した場合が挙げられます。
1回の注文で複数の約定が成立した場合、当日中であれば1つの約定として手数料を計算しますが、内出来は主要営業日に繰り返された注文が営業日以降に約定した場合、各約定日ごとそれぞれ手数料を計算します。

9. 約定照会について

ご注文いただいたお取引の状況および結果は、会員ページ【株式】-注文履歴をご覧ください。

10. 売買単位

株式の売買単位は銘柄によって異なります。売買単位は会員ページの銘柄検索に銘柄コードを入力することで調べられます。検索結果の画面に表示される売買単位をご確認ください。

11. 取引上限

1回あたりの発注限度額は5億円です。

12. 日計り取引について

日計り取引とは、同日(回受翌日)に同銘柄の買ひと売りを行う取引のことを言います。
1. 「買一売一」又は「売一買一」は、差金決済取引に該当する場合があります。(詳細参照)
2. 同日(回受翌日)の売買であっても、銘柄別の売買先「A買一A売一B買一B売一C買一C売一...」は可能です。
差金決済に該当する例
例1) 前かり金50万円 保有株なし
取引1 A銘柄 買付 500円 1,000株 約定代金 500,000 買付限度額 0
取引2 A銘柄 売付 600円 1,000株 600,000 500,000
取引3 A銘柄 買付 500円 1,000株 500,000
※取引3は差金決済に該当するため、取引できません。
※但し、2の取引の後、A銘柄ではない他銘柄のお買付には500,000円充当できます。
例2) 前かり金なし B銘柄1,000株保有
取引1 B銘柄 売付 1,000円 1,000株 1,000,000 1,000,000
取引2 B銘柄 買付 900円 1,000株 900,000 100,000
取引3 B銘柄 売却 800円 1,000株 800,000
※取引3は差金決済に該当するため、取引できません。

13. 比例配分(ストップ配分)ルールについて

ストップ高、ストップ安で比例配分が行われる場合、当社では以下の基準で定期的な割当を行います。
1. お客様単位に注文数量を合計します。
2. 注文合計数量の多いお客様から順に1単位ずつ配分を行います。
3. 割当数量が無くなるまで2を繰り返します。

14. 上場投資信託・上場投資証券

当社で取り扱う上場投資信託・上場投資証券は次のとおりです。
上場投資信託
国内上場投資信託(ETF)
日経平均株価や特定指標などに連動するように運用されていて、株式市場で売買可能な投資信託です。
不動産投資信託(REIT)
オフィスビルやマンションなどの不動産で運用されていて、株式市場で売買可能な投資信託です。
ベンチャーファンド
ベンチャーファンドは、ベンチャー企業への新たな資金供給スキームとして、投資法人(会社型投資信託)制度を活用したもので、株式市場で売買可能な投資信託です。
上場投資証券
上場投資証券(ETN)
信用力の高い金融機関が特定の指標との連動性を保証する、株式市場で売買可能な債券です。
\*ETF-REIT取扱銘柄一覧
\*REIT取扱銘柄一覧
日経300株指数動向型上場投資信託は取り扱っていません。

15. 特定口座制度

特定口座の概要
「特定口座制度」とは、金融商品取引業者がお客様に代わって、上場株式等の譲渡所得等の計算を行い、その譲渡損益等を記載した「年間取引報告書」を作成し、簡易に納税できる制度のことです。お客様は、その「年間取引報告書」を確認申告書に添付することで、上場株式等の譲渡所得等について簡易に申告・納税することができます。また、「源泉徴収あり」を選択された場合、当社がお客様に代わって納税手続き等をするため確定申告は不要となります。
特定口座は金融商品取引業者ひとつにつき一口開設することができます。
特定口座の種類
特定口座には1. 源泉徴収ありの口座、2. 源泉徴収なしの口座の2種類あります。
1. 源泉徴収ありの口座
現物取引-信用返済の約定日ごとに、当社が税額を計算し、源泉徴収して税務署へ納めます。お客様は、株式の譲渡益の申告における一切のお手続きを省略することができます。
\*「売買損失の繰越し控除」を利用するためには、確定申告が必要で、(売買損失の繰越し控除とは、平成15年1月以降、その年の金融商品取引業者を通じて上場株式等の譲渡は、翌年以降も3年間繰り越すことができる制度です。)
2. 源泉徴収なしの口座
金融商品取引業者が発行する「年間譲渡損益等」が記載された「年間取引報告書」により簡易な手続きで申告・納税することができます。各種特例の適用や「一般口座」ならびに他金融商品取引業者の口座との損益通算が可能です。
譲渡損失と配当金・分配金の損益通算について
特定口座の「源泉徴収あり」をご利用で、配当受け取り方法に「株式数比例配分方式」を指定している場合、上場株式等の配当金等(国内上場株式の配当金、国内ETF-REITの分配金)について株式等の譲渡損益と損益通算することができます。確定申告は原則不要となります。
\*権利確定日に「株式数比例配分方式」に登録されている銘柄のみ
\*国内上場外国株式の配当金(分配金)は、郵便為替(配当金受取)により支払われます。そのため、特定口座内での株式譲渡損失との損益通算の対象とはなりませんのでご注意ください。
お手続き方法など詳しくは「配当金等と譲渡損失の損益通算」を参照ください。

16. 取得単価の計算方法

同一の銘柄を複数回に分けて買付した場合の取得単価の計算は以下のようになります。
1. 複数回に分けて買付けた場合
受渡金額合計を保有数量合計で割った金額を取得単価とします。
なお、小数点以下は切り上げます。
例) 複数回に分けて買付けた場合
約日 注文 約定数量 約定単価 手数料 受渡金額
2006.8.1 買 3 400 100 1,300
2006.8.2 買 5 300 100 1,600
2006.8.3 買 2 500 100 1,100
保有数量合計 10 = 3+5+2
受渡金額合計 4,000 = 1,300+1,600+1,100
取得単価 400 = 4,000÷10
2. 一部を売却した場合
一部を売却した場合、取得単価に変化はありません。
残高金額は受渡金額の合計ではなく、取得単価×現数量を乗じて計算いたします。
例) 一部を売却した場合
約日 注文 約定数量 約定単価 手数料 受渡金額
2006.8.1 買 3 400 100 1,300
2006.8.2 買 5 300 100 1,600
2006.8.3 買 2 500 100 1,100
2006.8.4 売 2 700 100 1,100
2006.8.7 買 6 600 100 1,300
取得単価 400
保有数量合計 8 = 10-2
保有残の取得価額合計 3,200 = 400×8

3. 追加で買付けた場合

買付前保有の取得価額合計に、新たに買付けた受渡金額を合計したものを、保有数量合計で割った金額を取得単価とします。
例) 追加で買付けた場合
約日 注文 約定数量 約定単価 手数料 受渡金額
2006.8.1 買 3 400 100 1,300
2006.8.2 買 5 300 100 1,600
2006.8.3 買 2 500 100 1,100
2006.8.4 売 2 700 100 1,100
2006.8.7 買 6 600 100 1,300
保有数量合計 14 = 8+6
保有残の取得価額合計 6,900 = 3,200+3,700
取得単価 493 = 6,900÷14(小数点以下切り上げ)
※手数料については、ゼロ円中は加味されず、17割以降に加味されますので、ご注意ください。

関連情報
NISA
信用取引
株式の出入庫
GMOクリック証券なら、
すべてのサービスがひとつのID・パスワードでご利用いただけます。
今すぐ口座開設